

西早稲田駅前地区 まちづくり勉強会ニュース

第4号 令和4年11月

第4回 西早稲田駅前地区まちづくり勉強会を開催します！

日時：令和4年11月30日（水） 14:00～15:30（予定）

場所：新宿スポーツセンター2階 大会議室（住所：新宿区大久保3-5-1）

※新型コロナウイルス感染状況の推移により、開催概要を変更する場合があります。

主な内容

◇グループ意見交換会

少人数のワークショップ形式で、テーマ（①戸山公園、②バリアフリー、③建物の老朽化）ごとに意見交換をいたします。



◇まちづくりの事例紹介③

老朽化した都営住宅を建替えるとともに、創出した用地を活かしてまちづくりを進めている「北青山三丁目地区」の事例を説明いたします。

お申込み

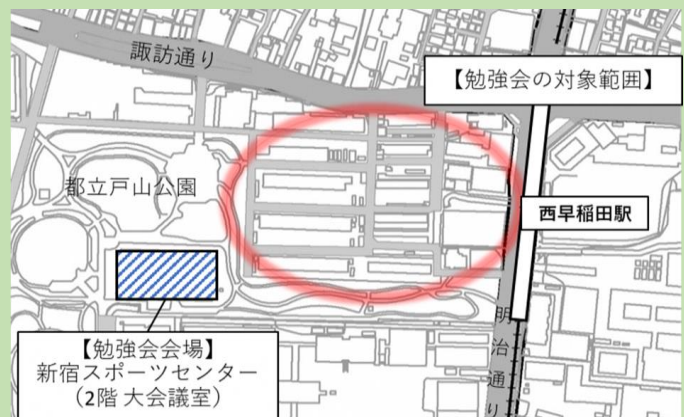
新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から出席人数を把握するため、同封の「出欠届」に必要事項をご記入の上、**11月24日（木）まで（必着）**に、**FAX** 又は**返信用封筒**にてご返送ください。

なお、期日までのご回答が難しい場合は、下記のお問合せ先までご連絡をお願いいたします。

第3回勉強会の様子



勉強会の対象範囲・会場案内



※このお知らせは、対象区域内の不動産登記簿（令和3年7月時点）に記載されている土地・建物所有者の方にお送りしています。

第3回 西早稲田駅前地区まちづくり勉強会を開催しました

アンケート結果や現在のまちづくりルール（一団地の住宅施設等）のほか、第2回勉強会でご紹介したまちづくり事例の詳細について、説明しました。

当日の概要

日時：令和4年7月26日（火）

場所：新宿スポーツセンター2階 大会議室

出席者：21名

主な内容：

- ・アンケート結果について
- ・現在のまちづくりルール
- ・まちづくりの事例紹介②

主なご意見・ご質問

- ・当地区には、北青山三丁目の都営住宅を建替えた事例が参考になるのではないかと。
- ・コモレ四谷の事例は、どのような経緯で市街地再開発事業を行ったのか。
⇒地元主体のまちづくり検討組織である再開発協議会から UR 都市機構が要請を受け、UR 都市機構が施行者となり地元意向を踏まえて進めていったものです。
- ・再開発事業では、道路事業のように反対者がいても土地を収用することができるのか。
⇒法律上可能ですが、地権者の皆様と対話を重ねて同意を得て事業を進めることが重要と考えています。

勉強会の進め方

第1回 勉強会（R3.10.20）

まちの現況、特性、課題

第2回 勉強会（R4.3.24）

アンケート調査実施に係る説明

まちづくりの事例紹介①（「中野セントラルパーク周辺」・「コモレ四谷」の概要）

アンケート調査の実施（R4.4～5）

第3回 勉強会（R4.7.26）

アンケート調査の結果報告、現在のまちづくりのルール

まちづくりの事例紹介②（「中野セントラルパーク周辺」・「コモレ四谷」の詳細）

第4回 勉強会（今回）

まちづくりの方向性の検討（グループ意見交換会）

まちづくりの事例紹介③（「北青山三丁目」の詳細）

第5回 勉強会

まちづくりの方向性のとりまとめ

お問合せ先

西早稲田駅前地区まちづくり勉強会 事務局

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（担当：牛久保、山田、田中、中戸）

住所：〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

電話：03（5273）3569 FAX：03（3209）9227



二次元コードから「西早稲田駅前地区のまちづくり」のHPが確認できます